



平成 26 年 4 月 30 日

各 位

神奈川県相模原市南区古淵二丁目 14 番 20 号
ブックオフコーポレーション株式会社
代表者 代表取締役社長 松下 展千
(コード番号:3313 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員 堀内 康隆
電話番号 042-750-8588

基準日後株主の議決権付与に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 4 月 30 日開催の取締役会において、平成 26 年 6 月 21 日開催予定の第 23 回定時株主総会に係る基準日（平成 26 年 3 月 31 日）後に第三者割当の方法により発行される新株式を取得する者に対し、平成 26 年 5 月 15 日までに当該株式に係る払込金額の総額の払込がなされることを条件として、当該定時株主総会に係る議決権を付与することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 議決権を付与する新株式

第三者割当による新株式の発行

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| (1) 発行新株式数： | 普通株式 3,100,000 株 |
| (2) 議決権の数： | 31,000 個 |
| (3) 株主名： | ヤフー株式会社 |
| (4) 議決権総数（206,390 個）に占める割合： | 15.02% |

※議決権総数は、平成 26 年 3 月 31 日現在の総株主の議決権数 175,390 個に、上記の新株式の議決権数 31,000 個を加算して算出しております。

2. 議決権を付与する理由

当社は、平成 26 年 4 月 24 日付公表の「ヤフー株式会社との資本業務提携契約の締結、第三者割当により発行される新株式及び転換社債型新株予約権付社債の募集、主要株主である筆頭株主の異動、並びにその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、ヤフー株式会社との間で資本業務提携契約を締結し、当該第三者割当増資において、同社に対して、第三者割当増資の払込日の前日以前の日を権利行使の基準日とする株主総会における議決権を付与することを合意しております。

そのため、本資本業務提携契約における合意に基づき、また会社法第 124 条第 4 項に鑑み、基準日後の株主に議決権の付与を認めることを決議いたしました。

以 上

本件に関するお問い合わせ先

経営企画部 井上 徹

佐々木 真吾

電話:042-750-8588